

平成23年度第1回仙台市男女共同参画推進審議会 議事録

- 日 時 平成23年11月17日(木) 18:00~20:00
- 会 場 仙台市役所本庁舎2階 第二委員会室
- 出席委員 下夷美幸会長、佐藤慎也副会長、長田伸一委員、加茂光孝委員、河崎祐子委員、草貴子委員、佐藤理絵委員、高野雅之委員、高橋嘉代委員、橋本啓一委員、原田俊男委員、望月美知子委員〔12名〕
- 欠席委員 池田和子委員、佐藤美砂委員〔2名〕
- 事務局 奥山市長、高橋市民局長、守市民局次長、白川市民協働推進部長、工藤男女共同参画課長、高橋男女共同参画課主幹、男女共同参画課担当者2名
- 議 事
- 1 開会
 - 2 委嘱状交付
 - 3 市長挨拶
 - 4 委員の紹介
 - 5 協議
 - (1) 会長・副会長の選出について
 - (2) 会議及び議事録の公開の取扱いについて
 - (3) 議事録署名人の指定について
 - (4) 仙台市の男女共同参画推進行政について
 - ・男女共同参画せんだいプラン2011について
 - ・震災復興等に関する取組み状況
 - 6 その他
 - 7 閉会

1 開会

2 委嘱状交付

○高橋男女共同参画課主幹

ただいまより平成23年度第1回仙台市男女共同参画推進審議会を開催いたします。開催に先立ちまして、奥山仙台市長より委員の皆様へ委嘱状を交付いたします。委嘱状は、お名前の五十音順で交付いたします。こちらで一人お一人のお名前を申し上げますので、その場でご起立ください。

(奥山仙台市長より各委員に委嘱状を交付)

3 市長挨拶

○高橋男女共同参画課主幹

続きまして、奥山仙台市長よりご挨拶申し上げます。

○奥山市長

改めまして、おぼんでございます。夜は大分冷え込む寒い時期になってまいりました。この度は、大変お忙しい中を男女共同参画審議会の委員をお引き受けいただきまして、心より御礼を申し上げます。また、このような寒い夜分にお集まりをいただきまして、誠にありがとうございます。

仙台市では、9月に新しい男女共同参画の計画というものを作ったところがございます。これは本来でありますと、昨年のおおよその計画の素案ができておりました。4月に正式に決定をして動き出すという段取りでございましたが、ご承知のとおり、東日本大震災の中で、この計画についても改めて震災の視点を踏まえて見直すべきであろうということで、特に防災と女性の関係でありますとか、またこれからやはり多くの被災された方々が復旧していく中で、例えばDVの問題でありますとか、いろいろな懸念されることがあるであろうということで、その見直しに4月から9月までの時間をいただきまして、改めて9月に計画として決定したというところがございます。

少子高齢化の中で、男女共同参画、特に女性が社会において様々な力をより発揮していくということは本当に大切なことであった訳でございますが、特に今回の被災の中では、そのことが改めて大きく問われたと思います。考え方として男女共同参画が大切だということに反対のある方はいない訳ですけれども、いざ震災のような、役所をはじめとして、いろいろと緊急にイレギュラーなこともやっていかなければいけない時に、本当に男女がどれだけ共に力を出し合っただけかということを考えますと、やはり日頃からやっていないことは震災の時にもできなかったということが多々ありますし、日頃からやっていたことは火急の時であっても、やはり実績があっただけかということもございました。

そのような今回の震災の経験も踏まえまして、仙台のこの街の中で男女が共に街に寄与していく、そして家庭を守り、そしてまた次の世代を育てていくということに向けて、委員の皆様から忌憚のないご意見をいただいて進めることができればと思っております。改めて私からもそのお力添えのお願いを申し上げまして、今期の男女共同参画推進審議会が始まるにあたってのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

4 委員の紹介

○高橋男女共同参画課主幹

それでは、ここで委員の皆様をご紹介します。

母子生活支援施設仙台むつみ荘施設長、長田伸一様です。

○長田委員

よろしくお願いいたします。

○高橋男女共同参画課主幹

親子向けパフォーマンスグループ「そらとぶクレヨン」代表、加茂光孝様です。

○加茂委員

よろしくお願います。

○高橋男女共同参画課主幹

東北大学大学院法学研究科准教授、河崎祐子様でございます。

○河崎委員

河崎でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○高橋男女共同参画課主幹

市民公募委員、草貴子様でございます。

○草委員

よろしくお願いいたします。

○高橋男女共同参画課主幹

山形大学地域教育文化学部教授、佐藤慎也様です。

○佐藤（慎）委員

佐藤です。よろしくお願います。

○高橋男女共同参画課主幹

株式会社河北新報社教育プロジェクト事務局部長兼論説委員、佐藤理絵様です。

○佐藤（理）委員

佐藤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○高橋男女共同参画課主幹

東北大学大学院文学研究科准教授、下夷美幸様でございます。

○下夷委員

下夷です。よろしくお願います。

○高橋男女共同参画課主幹

市民公募委員、高橋嘉代様です。

○高橋委員

高橋でございます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○高橋男女共同参画課主幹

仙台市議会市民教育委員会委員長、橋本啓一様です。

○橋本委員

こんばんは。よろしくお願いいたします。

○高橋男女共同参画課主幹

宮城労働局雇用均等室室長、原田俊男様です。

○原田委員

原田でございます。よろしくお願いいたします。

○高橋男女共同参画課主幹

つつじが岡メンタルクリニック院長、望月美知子様です。

○望月委員

望月です。どうぞよろしくお願いいたします。

○高橋男女共同参画課主幹

なお、高野委員は本日ご出席の予定ですが、渋滞にかかって少し遅れるとのご連絡をいただいております。

本日、ご都合により欠席となりました委員の方々も併せて紹介させていただきます。仙台市立東二番丁小学校校長の池田和子様、弁護士の佐藤美砂様でございます。

委員は合わせて14名でございます。続きまして、仙台市側の出席者をご紹介させていただきます。先程ご挨拶申し上げました奥山仙台市長でございます。

○奥山市長

奥山でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○高橋男女共同参画課主幹

市民局長の高橋でございます。

○高橋市民局長

高橋でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○高橋男女共同参画課主幹

市民局次長の守でございます。

○守市民局次長

守でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○高橋男女共同参画課主幹

市民局市民協働推進部長の白川でございます。

○白川市民協働推進部長

白川でございます。よろしくお願いいたします。

○高橋男女共同参画課主幹

市民局男女共同参画課長の工藤でございます。

○工藤男女共同参画課長

工藤です。よろしくお願いいたします。

○高橋男女共同参画課主幹

なお、本日は市民局男女共同参画課の職員が事務局として出席しております。私は本日の進行を務めさせていただきます高橋と申します。よろしくお願いいたします。

協議に入ります前に大変恐れ入りますが、市長は次の予定がございまして、ここで失礼させていただきますのでご了承いただきたいと思っております。

○市長

申し訳ございません。どうぞよろしくご審議のほどお願いいたします。

○高橋男女共同参画課主幹

それでは、ここで配布資料の確認をさせていただきたいと思います。資料につきましては、事前にお届けしているところがございますけれども、席のほうに置いてあります資料につきましては、差し替えになっている資料でございますので、差し替えをお願いしたいと思います。お配りしている資料につきまして、順にご確認いただければと思います。

まず次第、それから委員名簿、資料1「仙台市男女共同参画推進審議会の公開等について（案）」、資料2「男女共同参画せんだいプラン 2011 概要」、資料3「男女共同参画せんだいプラン 2011」、資料4「仙台市DV防止基本計画」、資料5「震災復興等に関する取り組み状況」、資料6「3. 11を語る女性の集い 実施報告書」、資料7「今後のスケジュール」、参考資料1「仙台市男女共同参画推進条例」、参考資料2「仙台市男女共同参画推進審議会規則」、参考資料3「附属機関等の設置及び運営の基準に関する要綱」、参考資料4「附属機関等の会議の公開に関する要領」、参考資料5「仙台市男女共同参画推進センターリーフレット」、参考資料6「WM（(財)せんだい男女共同参画財団情報誌）」、参考資料7「第3次男女共同参画基本計画パンフレット」、参考資料8「日本女性会議 2012 仙台 NEWS LETTER」の17点でございます。足りない資料などございませんでしょうか。

5 協議

(1) 会長・副会長の選出について

○高橋男女共同参画課主幹

それでは、次に本審議会の会長の選出に移ります。お手元の参考資料に仙台市男女共同参画推進審議会規則がございますので、ご覧いただきたいと思います。その第3条におきまして、本審議会に会長及び副会長1人を置き、委員の互選により定めることとしております。どなたかご推薦いただければと思いますが、いかがでしょうか。

(原田委員が挙手)

原田委員、お願いいたします。

○原田委員

昨年副会長をやっていた下夷先生がいいのではと思っております。

○高橋男女共同参画課主幹

ただいま原田委員より会長に下夷委員をとのご発言がありましたが、皆様いかがでしょうか。

(拍手)

下夷委員、よろしいでしょうか。

○下夷委員

はい、私でよろしければ務めさせていただきます。

○高橋男女共同参画課主幹

それでは、下夷委員に本審議会の会長をお願いいたします。下夷会長、会長席にお移り願います。

次に副会長の選出でございますが、ただいま下夷会長が選出されましたので、これ以降の進行は仙台市男女共同参画推進審議会規則第5条第1項の規定に基づきまして、下夷会長をお願いいたします。会長、よろしくをお願いいたします。

○下夷会長

それでは、審議会規則に基づきまして、私の方でこれから議長を務めさせていただきます。どうぞよろしくをお願いいたします。

では、副会長の選出ということになっております。委員の互選により定めるということになっておりますが、どなたか立候補して下さる方はいらっしゃいますでしょうか。この副会長という職務、私が不在のときに会長職務を代行していただくこととなりますので、もし皆様のお許しをいただけるようでありましたら、私としては佐藤慎也委員に副会長をお願いしたいと思うんですが、いかがでしょうか。

(拍手)

佐藤慎也委員、お引き受けいただけますでしょうか。

○佐藤（慎）委員

了承しました。

○高橋男女共同参画課主幹

それでは佐藤慎也委員、どうぞ副会長席にお移りください。

(高野委員到着)

それでは、ただいま高野委員が到着されましたので、ご紹介いたします。株式会社鐘崎取締役総務部長、高野雅之様です。

○高野委員

高野です。どうぞよろしくお願いいたします。遅くなって申し訳ございません。

○高橋男女共同参画課主幹

それでは、ただいま会長、副会長が選出されましたので、下夷会長、佐藤慎也副会長にご挨拶をいただきたいと思っております。よろしくをお願いいたします。

○下夷会長

会長職を務めることになりました下夷と申します。どうぞよろしくお願いいたします。先程奥山市長からもお話がありましたけれども、新しいプランが始まって、大変大事な時期の審議会だと思っております。また仙台市はこれから復興の歩みを進めることとなりますが、仙台市の復興はそのまま男女共同参画社会の実現に向かうものでなければならぬと思っております。この新しいプランを確実に力強く前に進めていくということが、復興の上でも、またそもそもの男女共同参画社会を進めていく上でも大事

なことでもあります。

審議会としましては、この2年間、できるだけ市民の皆さんの声を大事にしながら、そして審議会の場では委員の皆さんにご意見を存分に出していただいて、活発な議論を通して十分な審議を行うことにより、この大事な時期の役割と責任を果たしていきたいと思っております。大変未熟で皆様には本当にいろいろご協力をお願いすることばかりかと思えますけども、どうぞよろしくお願いいたします。

○佐藤（慎）副会長

副会長を仰せつかった佐藤慎也です。どうかよろしくお願いいたします。震災後、私自身子育ての関係で、放射能の件も含めてお母さん達と様々な議論をしながら頑張っておりますし、お父さん達も仕事を含めていろいろな点で苦勞されている姿を見てきています。そういった中において、男女共同参画がより推進されることを願って今回務めさせていただきます。どうかよろしくお願いいたします。

○高橋男女共同参画課主幹

ありがとうございました。それでは会長、よろしくお願いいたします。

（2）会議及び議事録の公開の取り扱いについて

○下夷会長

それでは、議題の（2）の「会議及び議事録の公開の取り扱いについて」に移ります。事務局からご説明を願います。

○工藤男女共同参画課長

それでは、資料1「仙台市男女共同参画推進審議会の公開等について（案）」をご覧くださいと思います。審議会につきましては原則公開とし、傍聴者の定員は原則として20名としたいと思います。ただし、事務局において確保できた会場等の収容定員などの都合によりまして、これを変更しなければならない時につきましては、事務局が会長と協議して、別に定員を定めることとしたいと思います。

それから、審議会の会議を公開する場合の傍聴にかかる遵守事項につきましては、別紙のとおりでございます。傍聴のルールをご確認いただければ、早速ですが別紙の案のとおり掲出したいという考えてございます。また、議事録につきましては所定の手続きを経て公開することになりますけれども、作成に際しましては委員全員の署名に代えて、会長が予め指定する委員2名の署名により議事録を確定することにさせていただきます。事務局からは以上でございます。

○下夷会長

はい、ありがとうございます。ただいまの事務局からの説明につきまして、何かご質問はございませんか。

公開で行う場合には、審議会の開催のお知らせを市民の方たちにはどのような形でお知らせするのでしょうか、ホームページですか。

○工藤男女共同参画課長

ホームページに開催日時を掲出する形でお知らせするようにしております。

○下夷会長

ありがとうございます。他の方は、よろしいでしょうか。

この審議会も仙台市の附属機関の1つですので、仙台市の定めるルールに従うということになります。ただし、審議会として非公開にすべき理由があると判断するときには、この審議会でも非公開を決定するという、そして非公開とした部分の議事につきましても、議事録を公開するにあたりましては、必要な配慮をするということになります。また傍聴のルールについて皆様にご異議がなければ、別紙案のとおり定めて掲出したいと思いますが、よろしいでしょうか。

○全委員

(了承)

○下夷会長

はい、それではそのようにさせていただきたいと思います。

また、事務局にお伺いいたします。本日ですけれども、非公開にすべき案件はございますでしょうか。

○工藤男女共同参画課長

本日の審議会において、特に非公開とすべき案件はございません。

○下夷会長

それでは、本日の審議会は公開ということで、皆様よろしいでしょうか。

○全委員

(了承)

(3) 議事録署名人の指定について

○下夷会長

では、協議の(3)「議事録署名人の指定について」に移ります。先程の事務局のご説明のとおり、議事録作成事務の効率化という観点から、全ての委員の方が確認の署名をするということではなく、代表して何名かの委員の方に署名をしていただき確定するということとなります。私としましては、これまでの審議会で行ってきた方法なのですが、ご出席された委員の皆様の中から五十音順で2名お願いしたいと思います。今回は、長田委員と加茂委員をお願いしたいのですが、いかがでしょうか。

○長田委員・加茂委員

(了承)

○下夷会長

それでは、今回は長田委員と加茂委員に議事録署名人をお願いしたいと思いますので、よろしくお伺いいたします。

(4) 仙台市の男女共同参画推進行政について

・男女共同参画せんだいプラン 2011 について

○下夷会長

では、続きまして(4)「仙台市の男女共同参画推進行政について」に移ります。事務局からご説明お願いいたします。

○工藤男女共同参画課長

それでは、最初に男女共同参画せんだいプラン 2011 の概要につきましてご説明いたします。前計画が平成 22 年度で終了することから、23 年度以降の新たな計画の策定にあたりまして、昨年 5 月に本審議会に諮問をして、本年 3 月に答申を受けました。

この男女共同参画せんだいプラン 2011 は、これまでの計画に基づいて進めてきた諸施策の成果なども踏まえつつ、社会経済情勢の大きな変革の中で、男女共同参画社会に関する課題も大きく変わってきておりますことから、今日の時代に求められる新たな課題への適切な対応を図ることにより男女共同参画の一層の推進を図るという答申の趣旨を踏まえまして、策定したものでございます。

また、今後、震災復興を進める上で、男女共同参画の視点は極めて重要でございますので、男女共同参画の視点に立った震災復興、防災対策の取り組みについても盛り込んでおります。

それでは資料 2 「男女共同参画せんだいプラン 2011 概要」の 1 ページをご覧ください。まず、計画の目的と理念でございます。仙台市男女共同参画推進条例に 4 つの基本理念が定められているところでございまして、この計画におきましても、この条例の 4 つの基本理念に沿いまして、男女共同参画に関する施策を推進することとしております。次に計画の位置づけでございますけれども、基本目標 5 「女性に対する暴力の根絶の項目」につきましても、DV 防止法に定める市町村基本計画を包含するものとなっております。その部分につきましては「仙台市 DV 防止基本計画」としての位置づけとなっております。それから、計画期間につきましては平成 23 年度から平成 27 年度までの 5 年間としております。

次に、計画の基本目標と優先的・重点的に取り組むべき課題でございます。国の「第 3 次男女共同参画基本計画」なども踏まえまして、男女共同参画を総合的かつ計画的に推進するために中長期的に取り組むべき柱として、6 つの「基本目標」を定め、これまでの取り組みを発展させながら男女共同参画社会の実現に向けて一層の取り組みを進めてまいります。また、本計画期間の中で特に優先的・重点的に取り組んでいく課題を明確にいたしまして、「重点課題」として掲げてございます。

計画の推進にあたりましては、具体的な数値目標や指標を設定して取り組んでいくこととしております。前計画におきましても 5 つの数値目標を掲げてございましたが、本計画におきましては 20 の成果目標と 21 のモニタリング指標を設定いたしまして、

計画の実効性を高めていくこととしております。推進体制につきましては、男女共同参画の推進にかかる施策は非常に広範囲にわたるということもございまして、全庁的な問題として捉えていく必要があると考えております。市長を本部長とする仙台市男女共同参画推進本部をより有効に機能させていくとともに、推進の拠点施設であります仙台市男女共同参画推進センター、それから財団法人せんだい男女共同参画財団、さらには市民や企業と幅広く連携を図りながら、事業を展開していきます。

続きまして2ページをご覧ください。計画の評価につきましては、これまでは事業担当部局による自己評価及び男女共同参画課による評価を行っておりましたが、新しい計画におきましては、例えば本審議会場で必要に応じてご提言やご助言をいただくなど、より客観的な評価方法の導入につきましても検討してまいりたいと考えてございます。

次に、基本目標と施策の方向でございます。ここでは6つの基本目標毎に施策の方向をお示ししております。まず基本目標1でございますけれども、政策・意思決定過程への女性の参画でございます。いきいきとした豊かな社会を築いていくためには、男女がその性別に関わりなく、政策形成および意思決定の場に参画することが不可欠でありまして、女性の積極的な参画を推進していきます。ここで資料3の8ページをご覧くださいと思います。「仙台市の審議会等の女性委員の登用率等」の推移の表がございますけれども、本年3月の時点で女性委員の登用率が29.8%、それから女性委員のいない審議会の数が7となっております、前計画で定めた目標には達してございません。「仙台市の管理職における女性の割合」につきましても、11%程度に留まっているのが現状でございます。「仙台市の審議会等における女性委員登用の促進」、それから「仙台市及び関係団体等における方針の立案や決定の場への女性の参画の促進」に一層取り組んでまいります。

概要版の2ページをご覧ください。基本目標2は、男女共同参画の理解の促進でございます。前計画では男女共同参画に関する教育・学習が柱の1つになってございましたけれども、教育・学習に加えまして男性への啓発なども含め、社会全体で男女共同参画への理解を促進していくという趣旨をより明確にしたところでございます。主な施策としましては、「男性や若者世代を対象とした多様な学習機会の拡充」や「子どもに関わる職種の人たちに対する意識啓発と研修の充実」、「男女共同参画の視点からの相談」などを挙げてございます。

3ページをご覧ください。基本目標3は「男女の仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現」でございます。こちらにつきましては、本編の18ページをご覧くださいと思います。仙台市が平成21年度に行いました「家事や育児等と仕事との両立に関する意識調査」の中で、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という質問がございました。この質問においては、反対の方が20代及び40代の女性で5割を超えています。ただ、一方で男性につきましては、年齢が上がるほど賛成の割

合が高くなっているということでございます。それから、次の19ページをご覧ください。こちらは男性の育児休業の取得率でございますけれども、平成21年度の時点で2.2%に留まっております。概要版の3ページに戻りますが、少子高齢化、雇用環境の変化、それから経済のグローバル化が進展する中で、長時間労働等を前提とした従来の働き方を見直しまして、仕事と生活の調和、いわゆるワーク・ライフ・バランスを実現することは我が国の経済社会の持続的な発展や企業の活性化にもつながるものでありまして、極めて重要な視点であることから基本目標として掲げているところでございます。「男性の家事・育児・介護等への参加促進」、「企業における『仕事と生活の調和』に向けた取り組みの啓発・促進」などを施策の方向として挙げてございます。

続きまして基本目標4「あらゆる分野への男女の参画機会の確保」でございます。男女共同参画社会の形成に向けては、男女があらゆる分野で対等に参画し、責任を分かち合うことが非常に重要であると考えます。多様な属性、価値、発想を取り入れることで、環境の変化に応じた迅速かつ柔軟な対応が可能になり、組織の活力や想像性が高まっていくという、いわゆるダイバーシティの観点からの女性のチャレンジ支援、若者の自立支援、またひとり親家庭等の生活上の困難を抱えた層に対する支援などを、施策の方向として盛り込んでいるところでございます。

基本目標5は「女性に対する暴力の根絶」です。こちら本編の29ページのデータをご覧ください。「宮城県（宮城県配偶者暴力相談支援センター）におけるDVに関する相談件数」、それから「宮城県警察におけるDV相談受理件数」は共に大きく増加しているのが現状でございます。DVを含む女性に対する暴力は人間としての尊厳を傷つけ、心身の成長及び人格の形成に大きな影響を与え、将来の世代の育成にも懸念を及ぼしかねないものです。それからセクシャル・ハラスメント、DV、児童虐待や性暴力、いわゆるあらゆる暴力は重大な人権侵害でありまして、人間として許されない行為でございます。どんな理由があろうとも暴力は許されない、社会全体がそのような共通認識を持つことが大切であると考えているところでございます。概要版の3ページでございますけれども、施策の方向として7つ挙げてございます。その中で点線の箱で囲んでいる部分、こちらがDV防止法に基づくDVに関する市町村基本計画に該当する部分でございます。この部分に関しましては、資料4として抜粋したものを別冊とし、仙台市DV防止基本計画として取りまとめているところでございます。

概要版の4ページをご覧いただきたいと思っております。基本目標6「震災復興と地域づくりにおける男女共同参画」でございます。今後の震災復興を進めていく上で男女共同参画の視点は極めて重要な視点であること、それから国においても地域における身近な男女共同参画の推進が重要な視点として打ち出されていることなどから、これらを合わせまして基本目標に設定してございます。「男女共同参画の視点からの震災復興・防災対策の推進」、「障害の有無や年齢、国籍や文化の違いにかかわらず共に支え合う地域づくりの推進」等を施策の方向として掲げているところでございます。以上

が6つの基本目標になります。

次に、優先的・重点的に取り組むべき課題でございます。男女共同参画に関する仙台市の現状及びこれまでの取り組みなどを踏まえまして、ただいまご説明いたしました6つの基本目標の下、次の4つの項目について特に優先的・重点的に取り組んでいくこととして、それぞれの項目に重点課題を設定するとともに成果目標も掲げているところでございます。概要版では全体で20の成果目標がございしますが、そのうちの主なものを挙げさせていただいております。

取り組みの1つ目は、「政策形成及び意思決定の場に女性の参画を進めます」でございます。政策形成や意思決定の場における男女共同参画というのは、社会の根本となる部分でございます。しかしながら、いまだに政治や行政、そして企業の意味決定などの場への女性の参画は少ない状況にあります。仙台市の状況を見ましても、審議会等における女性の登用率は目標に達しておりません。まずは、仙台市が率先して市の政策形成及び意思決定の場への女性の参画の促進に力を入れて取り組むことが必要ということで、重点課題といたしましては「仙台市の審議会等における女性委員の登用率の向上」、そして「仙台市の女性職員の管理職への登用促進」の2つを掲げたところでございます。成果目標としましては、平成27年度までに市の審議会の女性委員の割合を35%、市役所における女性管理職の割合を15%にするということで設定しております。その他、女性のいない審議会の数をゼロとすることや、市役所の女性職員の係長昇任試験受験率なども目標値として設定しているところでございます。

取り組みの2つ目は、「男女共同参画の視点から地域における活動を広げます」でございます。男女共同参画の実現には、個人を取り巻く身近な場での意識の変化、女性の参画による課題解決が非常に重要であると考えます。地域団体等の意思決定過程への女性の参画を促し、男女が共に暮らしやすい地域づくりの促進を図るとともに、地域課題に対応した男女共同参画の視点からの情報発信や啓発、市民活動支援を一層推進してまいります。それから、地域での震災復興、防災対策の取り組みにつきましても、男女共同参画の視点をしっかりと持ちながら進めていくということでございます。重点課題といたしましては、ここに3つ掲げてございます。主な成果目標といたしましては、「財団法人せんだい男女共同参画財団による市民活動支援メニュー利用団体数」でありますとか、「財団法人せんだい男女共同参画財団による出前講座の実施数」などを掲げているところでございます。

5ページにまいりまして、取り組みの3つ目が「男女の仕事と生活の調和の取り組みを広げます」でございます。先程、基本目標のところでも申し上げましたけれども、働く世代の男女が互いに尊重しあいながら、家事や子育て、介護など生活と調和を図ることが求められております。男性も直面する家事や子育て、介護の課題を解決しまして、長時間労働の抑制や働き方の見直しを進めていくために、男性の視点からのアプローチ、男女共同参画に対する男性の理解に向けた取り組みを進めるとともに、企

業の実態もきちんと把握しまして、企業に向けての啓発を進めるなど、男性の理解に向けた取り組みを一層進めてまいります。重点課題といたしましては、「男性の家事や子育てなどへの参加促進」、それから「企業における仕事と生活の調和の促進に関する調査と優良事例の広報啓発」、「保育サービスの拡充と多様な子育て支援の展開」を掲げまして、数値目標を設定しながら取り組んでまいります。

取り組みの4つ目は、「DVの防止と被害者支援を進めます」でございます。DVの被害の未然防止及び被害者保護のためには、被害を発見する立場にあります支援者、それから関係行政職員、そして市民がDVについての知識をまずきちんと持った上で行動していただくことが不可欠と考えます。効果的な啓発、学習機会の提供等を実施するとともに、予防の観点からの若年層への啓発を一層推進してまいります。

平成19年にDV防止法が改正されまして、市町村での配偶者暴力相談支援センターの設置が努力義務となり、仙台市においてもその機能を担うことが求められております。同センターの設置はDVについての認知、それから相談窓口の周知への大きな効果が期待できることから、現在は潜在している被害者も非常に多いと推測されますので、相談窓口のさらなる周知と相談機能の一層の充実に努めてまいります。

それから、地域には定期的に相談機関につながりながら生活している被害者、そして加害者から離れて新たに生活を始める被害者が存在する訳ですが、これらの被害者への支援が十分とは言えない状況でございます。生活の支援や心のケアなどNPOとの連携も深めながら、地域での被害者支援に関わる人材の育成であったり、地域での居場所づくりの検討などに取り組んでまいりたいと考えてございます。重点課題といたしましては、ここに4つ掲げているところでございます。

以上説明いたしました6つの基本目標と4つの重点的な取り組み、それを全体として体系的に示したものが資料3の5ページでございます。それぞれの基本目標毎に施策の方向がございまして、さらにその施策の方向の中に具体的な事業の概要がぶら下がっているといた作りになってございます。それから、下の方に今後5年間における優先的・重点的な取り組みを4つ記載して、それぞれ重点課題を掲げてございます。

それから、先程少し触れましたので改めての説明にはなりますが、資料4の「仙台市DV防止基本計画」、こちらにつきましては法律により市町村においてDVに関する基本計画を定めることが望ましいとなつてございまして、「男女共同参画せんだいプラン2011」のDVの根絶と被害者支援にかかる部分を抜粋してまとめたものでございます。8ページ以降につきましては、参考資料として関連するデータ等もできるだけ載せているところでございます。事務局からの説明は以上でございます。

○下夷会長

どうもありがとうございました。大変たくさんの内容を短い時間でご説明いただきましたが、ただいまの事務局からのご説明について、委員の皆様からどうぞ活発にご遠慮なくご意見お寄せください。いかがでしょうか。

では、まず私のほうから1つ。細かい質問はまた後で時間があればいたしますが、今回、この計画ができたということで、この計画を市民の皆さんにできるだけ広く、またよく知っていただくことが大事だと思います。それで、この計画の広報といいますか、これから市民の方にどういう形でわかりやすく伝えていくかということについて、もし何かお考え等あったら、この時点でお聞かせいただきたいのですが。

○工藤男女共同参画課長

まず1つには、今回お配りしているのはホチキス留めのものでございますが、現在カラー刷りの冊子を準備をしております。それができましたら、各区役所や福祉事務所の窓口でありますとか、エル・ソーラ仙台やエル・パーク仙台、各市民センターなど、市民が多く利用するような施設に配布させていただきたいと考えております。

あとは、仙台市のホームページにも、概要版も含めて3つのプランを載せてございます。それに追加いたしまして、この計画の策定のこれまでの経過等も併せて載せているところでございますので、ホームページもぜひ市民の方には見ていただければ、と考えているところでございます。

○下夷会長

内容についてのご意見なり、いかがでしょうか。では橋本委員、どうぞ。

○橋本委員

はい、先に下夷会長に確認させていただきたかったのですが、今はこの「男女共同参画せんだいプラン 2011」の説明をいただいて、その中味について、いろいろ質問していくという進め方でよろしいでしょうか。

○下夷会長

はい。

○橋本委員

そうしたら、確認させていただきたいと思います。仙台市が進めていく基本目標と施策の方向、そして具体的な課題と重点的に取り組む課題ということを出されている訳ですが、それぞれの施策の方向性といったものは説明されてあるんですけども、実際に現状においてどういった課題が具体的にあるからこそ、こういうような取り組みをするんですよといった方向性を持っているということが示されているのかを確認したいと思ったんですね。

重点的に取り組む課題として、具体的にその現状の値と目標の値という形で示されておりますが、例えば市の審議会における女性委員の割合が29.8%から35%以上にしたいが何故その目標値に今至っていないのか、例えば市の職員の女性管理職の方々がなかなか受験できる環境にないのか、そうではないのか、といった分析状況も含めてどういった現状にあるのか、だからこそこのような取り組みをするんですよという説明を分かりやすくしていただければな、と思っておりました。

○工藤男女共同参画課長

課題等ということなのですが、例えば今回重点的に取り組んでいこうとする4つの課題がそれぞれあります。これらの課題を克服するためにはどのようなことが必要で、そのためにはこういった数値目標を掲げて、それに向けて進めていきますよといったような考え方で作ったものがございます。

例えば、審議会における女性委員の登用の関係や女性の管理職が少ないといったお話がございました。何故その審議会で女性委員の登用率が上がってこないのかといったあたりにつきましては、仙台市の場合ですと新たに審議会を立ち上げたり委員の改選を行う場合には、事前に私ども市民局の方に事前協議を提出することを義務づけていますが、いろいろな話を聞いて確認すると、やはりどうしてもできないといった理由がございます。その中では、例えば特定の職の人を委員にする充て職という規定が存在するために、自由に人材を選べないという制度になっていたりしています。それから、例えば女性の人材がそもそも少ない分野もありまして、なかなか思うようにならないという現状が一方にはあるのが実態でございます。

そういった課題に対して、例えば36ページの重点課題のところに「仙台市の審議会等における女性委員の登用率の向上」ということで主な取り組みとして3つ書いております。例えば女性委員の登用率の向上の関係でありますと、もっと公募の委員を取り入れるような仕組みをつくるということがあります。この審議会は2人の公募委員の方が入ってございますが、これはまだ少ない事例でございまして、公募の委員が全く入っていない審議会というのもございます。ですから、できる限り公募委員を入れているいろいろな分野の市民の方が入っていくような形にすることにより、女性委員の割合も増えてくるのではないかと考えられます。あとは、どうしても大学の先生などという固定観念で人材を選んでしまうといった部分もございますので、より幅広いところから人材を選んでいくことができるよう担当部局にアドバイスをしていければと考えているところでございます。

あと、管理職について女性が係長試験を受験するということでも、管理職になると大変であるため自分はそんな器でないと思っている職員も中にはいるということで、やはり周りにもっとロールモデルというか、手本となる人を多く作って行って、市全体でその仕組みを変えていくといったような取り組みが必要ではないかということで、ここに書いてございます。あとはキャリア形成に関する意識啓発をどんな形でやった方がいいのか、ただ研修をやってもなかなか効果が上がらないということがこれまでの事例からもある程度伺えるので、そういった効果的な意識啓発をどうやって進めていったらいいのかといった課題などはあるのですが、まずはそういうところに重点を置きながら、進んでいければと考えているところでございます。

課題があって、それを克服するためにこういったことをやっていくということで、全ての課題に対して、そのような考え方で作っているところでございます。

○橋本委員

今、ご説明いただきましたけれども、その課題となっている原因を1つ1つしっかりと把握していきながら、対策としてこれらを出しているということでありました。必ずしも、私自身その課題となっているところが明確となっていないところがあったものですから、実はお伺いしたところでした。課題となる原因の1つ1つを我々がお話を伺いながらもう少し明確にして、そして議論していけたらなと感じておりました。ありがとうございました。

○下夷会長

ありがとうございます。この目標を達成するため、また課題を克服するためには、まさにその背景や原因というものを十分に把握しながらやっていくということがまた必要であると思います。他には、いかがでしょうか。

○佐藤（慎）副会長

先程の会長のお話にもつながるのですが、意識啓発のところでも市政だより等の特集みたいなもので、よく私自身は都市計画や総合計画とかそういったものはよく見かけると思うのですが、こういった男女共同参画のようなものがテーマで組まれるといったものは、特に市政だより等では実際にあたりはするのでしょうか。

○工藤男女共同参画課長

具体的などは今資料がないので申し上げることはできませんが、新プランができました、こういった課題があって、それを克服するためにこのように進めていきます、といったものを市政だよりの特集記事として掲げるのも、やはり1つの効果的な市民啓発ではあるかと考えます。

○佐藤（慎）副会長

配り方はどのようになりますか。

○工藤男女共同参画課長

ホームページ上での公開や冊子を各窓口に置くといった他に、こういった効果的な啓発、周知の仕方があるかにつきましては、事務局で検討してまいりたいと思います。

○下夷会長

他には、いかがでしょうか。

細かいことでもいいですか。この本編の40ページの「市役所における男性の育児休業取得率」なんですけれども、現状と目標値があって、現状は人数で書いてあるのに対して目標値は対象職員の5%と書いてあり、この現状の4人というのが何%なのかが分からないのですが、これは把握ができなかったということですか。

○白川市民協働推進部長

平成26年度をパーセントにしているのは、その時点での対象職員数が何人であるかということが今の時点で分からないため、人数ではなくてパーセントでしか示せない状況です。現状について4人というのは事実なのですが、それはパーセントで本来示すことができるのに今ここで示せていなかったところですので、お調べして後程お伝

えしたいと思います。申し訳ありません。

○下夷会長

現状と目標がこういう形で数値により示されて、確実に目標を達成できるように私達もチェックしていかなければいけない大事なところだと思うので、比較ができるようにぜひお願いしたいと思います。

それと、この現状と目標の比較で言うと、毎年数字が確実に掴めるものと、周知率や意識調査でないと分からないようなものなど必ずしも毎年は分からないものもあると思っております。できるだけ確実に毎年数値が取れるものは、方向性がきちんとアップしていくように示せる形でこれからも出していただきたいと思ひますし、必ずしも毎年数値が取れないものは、この目標の年度まで何も分からないままだと少し不安ですので、その途中の年度で調査など一定の成果が分かるような形で何か考えていただくことが必要かなと思ひます。

他は、よろしいでしょうか。では続いて震災の方の説明もしていただいて、また議論に戻ってと思ひますので、説明の方を先にお願ひいたします。

・震災復興等に関する取り組み状況

○工藤男女共同参画課長

それでは、震災復興等に関する取り組み状況についての説明をさせていただきたいと思ひます。資料につきましては、資料5をご覧くださいと思ひます。まず「施設の被害と復旧状況」ということで、男女共同参画センターである2つの施設の状況について載せてございます。まずエル・パーク仙台でございますけれども、震災による被害の状況といたしましては、6階部分のスプリンクラーの破損による漏水、そして天井の吊物にかなり損傷を受けました。それから、壁面の亀裂多数ということでございます。3月11日から臨時休館をいたしまして、その後復旧作業を行い、5階部分につきましては先に復旧が終わりまして6月16日から再開しております。ただ、6階部分につきましては被害が非常に大きかったものですから、時間がかかりまして、9月21日に全館再開してございます。

それからエル・ソーラ仙台でございますが、こちらにつきましてはエル・パーク仙台に比べると被害は軽微な状況ということで、3月11日から臨時休館いたしましたけれども、4月5日にはもう再開できるような状況になったということでございます。エル・ソーラ仙台につきましては、当初予定していた改修工事のために4月から休館する予定だったのですが、エル・パーク仙台が被害が大きく開館できるような状況ではなかったということもございましたので、工事を少し先送りにいたしまして4月5日から開館いたしました。市民交流スペース、図書資料ラウンジを10時から17時まで「こころと暮らしの立ち直りを支援するスペース」として開放してございます。その後、リニューアルのための改修工事には6月から入りまして、10月25日にリニューアル

ルオープンをしてございます。

それから、2の「被災者支援に関する主な対応」でございますけれども、まず1つ目が「女性の悩み災害時緊急ダイヤル」を3月29日から開設いたしました。詳細は別紙1をご覧くださいと思います。3月29日から7月23日まで開設したのですが、相談件数といたしましては324件でございました。相談の概要につきましては、次の3の(4)相談内容のところを見ていただきますと、夫婦の関係の相談、それから親子、家庭に関するもの、暮らしに関するものが割合としては多かったような状況になってございます。その裏側の資料になりますけれども、主な相談内容、特に震災に関連したことの一部ということでまとめてございます。例えば母子家庭の方から「震災で仕事が休業状態。生活資金をどうしたらいいか」と。あと夫婦、パートナーとの関係ということで、「震災のストレスなのか、夫からの暴力がひどくなったと。実家に身を寄せたが、母は我慢が足りないという、安心していられるところがない」と。あとは家族親族関係で、「親戚が避難してきている。家のことをやるにしても、気を遣い疲れる」、「義父母と同居することになったが、以前から嫌みを言われるなどしてそりが合わなかった。ストレスがたまる。夫の理解もなく、限界を感じる」と。それから介護の問題で、「介護の必要な父を引き取るようになった。これからのことが心配」、あるいは「認知症で介護が必要な実家の親を引き取った。どこか預けられるところはないか」といった相談。こころの問題として、「地震がこわくて一日中ビクビクしている自分が情けない。家族はこの恐怖心をわかってくれない」。子育てに関連して、「自閉症の子どもを抱えていて震災以来多動になり大声で暴れたりする。夫は災害対応の仕事で忙しく、ひとりで大変だ」ということ。あとは、その他のところに書かれておりますが、いろいろな支援制度があるのですが、その多くが世帯単位になっていまして、例えば「別居して2年で夫と暮らしてはいない、『世帯主がお金を渡してくれず困っている』といっても『世帯主と話し合うように』と言われた。世帯主単位の制度はなんとかならないものか」といった相談があったということでございます。

その次に、参考として『電話相談』の概要というものも付けております。こちらは「女性の悩み災害時緊急ダイヤル」を引き継ぐ形で実施したんですが、エル・ソーラ仙台の女性相談というのは、これまで面接相談しか行ってきてなかったんですけれども、今年度から電話相談を始めましょうということで、準備のほうを進めておりました。「女性の悩み災害時緊急ダイヤル」を引き継ぐような形で7月27日から実施しており、火曜日・祝休日、施設の休館日を除く9時から15時30分まで開設してございます。10月までのデータですが、相談件数は236件ということになってございます。

(4)の相談内容のところを見ていただきたいのですが、夫婦などの相談は多い一方で、こころの相談の割合が非常に多くなっています。あとは「女性の悩み災害時緊急ダイヤル」と比べて、こころとか生き方とかそういった相談の割合が多くなってきていることが受け取れるかと思えます。

資料5の1枚目に戻っていただきまして、エル・ソーラ仙台の29階を開放したということ、それから財団法人せんだい男女共同参画財団のホームページに被災女性支援のためのポータルサイトを開設いたしました。このサイトは、女性をはじめ様々な困難を抱えた人たちの気持ちに丁寧に寄り添っていこうという思いで作ったものでございます。このあと紹介します「せんたくネット」の取り組みであるとか、あと様々な利用者の皆さんからの声やエル・パーク仙台、エル・ソーラ仙台の様子などを載せております。各種の相談窓口の紹介などもこのサイトで行っております。

1枚めくっていただきまして、「せんたくネット」の取り組みということで、「『せん』だいの女性たちが被災した女性の本音を『たく』さんくみとって、一緒に解決する『ネット』ワーク」という、その文字から取って「せんたくネット」と呼んでございます。これは、日頃から女性支援に関わってきた有志の女性達と、それから財団法人せんだい男女共同参画財団が一緒になって取り組んだもので、内容として主なものを挙げております。洗濯代行ボランティアの事業ということで、これは「避難所で女性の下着を干す場所がない」といった声を受けて始めたということでございます。4月17日から8月10日までの間、若林体育館、荒町市民センター、七郷市民センター、岡田小学校、あと仙台市外ですけれども南三陸のホテル観洋、この5ヶ所の避難所から述べ520件の洗濯物をお預かりいたしました。洗濯ボランティアの方の数といたしましては287名で、これは全て女性のみです。運搬ボランティアとしてイコールネット仙台や女性グループが携わったということでございます。仮設住宅の建設が進んできたため仙台市の洗濯需要は減っていったのですが、水道が復旧していない南三陸町の避難所であるホテル観洋の洗濯を代行しました。県内多数の地域で洗濯に不自由していたんですけれども、ガソリンが不足していたものですから、被災地と洗濯物をやり取りする足が無かったと聞いております。この南三陸のホテル観洋につきましては、ホテル観洋の方が運搬をしてくれたとのことでした。

それから、次に女性の下着を届ける活動ということで、これもまた避難所の女性の方から自分に合うサイズの下着がないなどの声がありまして、全国に提供を呼びかけました。集まった下着が2,300枚で、4ヶ所の避難所で配布を行ったということでした。

3つ目として「MDGガールズプロジェクト～女子による女子のための震災ピアサポート」、これは現在も継続している事業でございます。ちょうど大人の女性と子どもとはさまで、中高生に必要な支援がなかなか届いていないのではないかということで、避難所においても10代の女子が自分の気持ちを抑え込んでいるといったような状況を把握しまして、その10代の女子向けの支援を企画したものでございます。宮城学院女子大学とドレメファッション芸術専門学校の女子学生の協力を得まして実施しております。まず『プレゼント』を贈ろう！ということで、10代の女子達に被災地ではない同世代の女子から、例えば自分がもらったら嬉しいものを贈ってもらおうといったような企画を立てたり、10代の女子を対象に物資ではなくプレゼントを募集して、

7月の時点で全国の約200名の方から送付があり、「ティーンズの女子会」でそのプレゼントを配布したといったようなことをございます。この「ティーンズの女子会」も既に3回実施しておりまして、年内にあと数回程度開催を予定していると聞いております。

それから、男女共同参画推進センターで様々な企画、講座等を実施してございますが、内容を急遽震災対応のものに変更して実施しているといったものもございます。

次の3の「その他」になりますけれども、7月6日に「3.11を語る女性の集い」というワークショップを開催いたしました。これは、仙台市の震災復興計画もできつつありますけれども、その計画の策定に向けた意見交換会などにおいて女性の参加がとて少ないという状況がありました。家族や職場が被災されたり、あと地域の中で、例えば高齢の方や一人暮らしの方を見守っていらっしゃるというように、様々な経験が女性の方にはあるはずなのですが、そのようなことがなかなか表に出て来ないことは非常に残念と思ひまして、被災後の時間の中で考えたことであるとか女性達が気づいたことをお話しただいて、これからの防災やまちづくりに参考にしていきたいということで開催したものでございます。当日は市長も出席いたしまして、ワークショップ形式で行いましたが、実際にグループの中に入って、多くの方から様々なご意見を伺ったところでございます。その詳細につきましては、資料6「3.11を語る女性の集い 実施報告書」にまとめさせていただきましたので、こちらは後でご覧いただければと思ひます。

また、内閣府との共催等によりまして、女性の視点からの震災復興をテーマにシンポジウムを開催しております。6月と8月の2回、いずれもせんだいメディアテークを会場といたしまして、開催いたしました。これらの詳細につきましては、この後ろに別紙2、別紙3で概要を付けておりますので、ご覧いただければと思ひます。震災復興の取り組みについては、以上でございます。

○下夷会長

はい、どうもありがとうございました。震災復興に関する取り組みについて説明していただきました。委員の皆様からご意見やご質問等、どうぞお願いします。皆さんも震災についてはいろいろご経験されて考えていらっしゃるところがあるかと思ひますが、いかがでしょうか。

今の電話による悩みの相談のところ、最初の時期は夫婦や男女、親子というところで、7月半ば以降は心の問題もふえてきたというようなお話があったのですが、望月委員、いかがでしょう。こういう問題は、震災後どうなのでしょう。

○望月委員

ああ、そのとおりだなと思ひて、電話相談の結果を拝見していました。やはり、皆様も同じだったと思ひますけれども、震災当初というのは非常事態ですのでエネルギーが沸いてきて、もう目の前の課題を何とか困難を克服しようということで、私が普

段診ているうつ病の方なんかでも、何故か元気になったんですね。一時的に良くなるんです。ところが、やはり何カ月か経ちますと、特に最近ですね、非常時のエネルギーというのはそんなに長続きしませんから疲れてくる訳です。そうしますと、その心の中で非常に落ち込んだ気持ちになったり、失ったものや辛い体験を思い出すようになったり、そういったことできっと心の相談は増えるのではないかなと思っております。多分、これはこれから1、2年続くのではないのでしょうか。

○下夷会長

どうもありがとうございます。これからがまたさらに対応が必要であり、より注意深くやっていかなければいけないということですね。

他には、いかがでしょうか。

○原田委員

今の相談のところでございますけれども、相談を受けられて、これは個々の相談について何かの対応をされるのかということと、相談を受けた内容について何か行政の中で取り込むなど、どのようなことが考えられるかを教えていただければと思います。

○工藤男女共同参画課長

相談を受けた後の対応ですが、まず1つには相談の内容は多様であると思われれます。その中で、例えば様々な制度的なものが必要となれば、福祉制度を取り扱っている各区の保健福祉センターにつないだり、あるいはDVの相談でありますと、非常に緊急的な、一刻を争うような相談ということもあるかと思っておりますので、そういった時には一時保護ができるような体制につないでいくなどしております。

あとは、やはり話を聞いて欲しいということが非常に多いのかなと思っておりますので、相談員の方で丁寧に相談者の話をじっくりと聞くといったところも1つの重要なこの事業の位置づけだと考えております。

今後の施策への反映のさせ方につきましては、例えば心の問題であれば、今後必要になってくると思っておりますのは、仮設住宅にお住まいの人達への対応というものがああります。仙台市ももう始めているのですが、見守り事業ということで一つ一つ住んでいる人達を訪問して行って、様々な相談や情報を提供するなど、そういった施策につなげていきたいと思っております。あとはDVに関する相談内容につきましても、今後の課題として例えば仙台市も配偶者暴力相談支援センターの設置について検討しているところでございます。仙台市としてどういった被害者支援をやるべきなのかについて、相談者の生の声を聞いて、施策の方にも反映させていきたいと考えているところでございます。

○原田委員

ありがとうございます。

○下夷会長

「女性の悩み災害時緊急ダイヤル」の相談内容をいくつかまとめてくださったりし

ていますよね。こういった生の声というか、相談内容はとても貴重だと思います。ですので、相談から上がってきた課題をできるだけ拾い上げるような努力も、ぜひしていただきたいと思います。

他には、いかがでしょうか。はい、佐藤理絵委員、どうぞ。

○佐藤（理）委員

相談に関連して、もう1つお聞きしたいことがあります。相談を受ける方の体制というのは、どのようになっているのでしょうか。今年、この電話相談を始められたということですがけれども、電話相談に加えて面接相談も続けられているのか、そのような体制について教えていただければと思います。

○工藤男女共同参画課長

エル・ソーラ仙台で実施しているのですが、去年までは面接相談として予め予約を入れていただいて、都合の良い時に来てもらい相談を受けるという体制で実施していました。その時は、一応4人の相談員で実施していたのですが、今年度この電話相談を始めるにあたりまして、相談員を1名追加しております。今は5人体制でこの電話相談を実施していきまして、引き続き面接相談についても同様に実施するという状況でございます。

○佐藤（理）委員

ありがとうございます。その相談員の方というのは、何か専門の資格をお持ちの方ということなのですか。何か、トレーニングを受けられた方なのでしょうか。

○工藤男女共同参画課長

特に資格を持っているということではないかと思いますが、様々な部署で実際に相談の経験のある方達にお願いして実施してもらっているという状況でございます。

○佐藤（理）委員

分かりました、ありがとうございます。

○下夷会長

相談の体制のことなのですが、私も前に少し気になって、財団法人せんだい男女共同参画財団の方にお聞きしたことがありまして、特に相談がどんどん増えてくると、相談を受ける側が非常に多くのストレスを受けたりすることにならないですかというようなことも伺ったら、そういう相談に対しては、これまで「いのちの電話」のような別のところで相談を受けている組織があるので、そういったところからまた様々な知恵をもらって相談を受けている人のケアというか、そういうことにも努めたいというようなことはおっしゃっていました。

あと、いかがでしょうか。ではすみません、私の方からまた1つ。この取り組みの状況に出ている話ではないのですが、原田委員がもしご存じだったらお尋ねしたいことです。この震災を契機に、震災切りといいますか、阪神淡路大震災の時は常勤職ではない非正規の方達がかなり雇用を切られて職を失い、データは無いがその中に女性

が多かったのではないかということがよく言われていると聞くのですが、今回の震災にあたって労働、雇用の部分で何か目立った動きであるとか、その中で男女の何か格差みたいなものが見えてきているものなんでしょうか。

○原田委員

女性が解雇されたという事案の相談を受けるのですが、相談件数自体が震災当初の3月から4月頃は激減したという状況です。というのは、多分男女格差ということよりも、まず解雇者の選定で、解雇する方が10人いるうち5人選定する。その5人を女性ばかりにするということではなく、とりあえず全員解雇という状態になっているのだらうと思います。実はそのあと、相談は若干増えておりますが、結局元に戻ったというか半年を通せば大体同じくらいになっています。

そこは様々な相談事例があつて、実際に女性だから解雇されたというものも2～3ありますけれども、それよりも例えば企業の中でいろいろなことが起こっていて、全く営業できなくなった企業と、非常に忙しくなってしまった企業があります。例えば、潰れてしまったところがあると、残ったところが非常に忙しくなったりなど、そのようなこともあるようです。そうすると、その企業は大変なので様々な労働問題というか、残業等の問題が発生しているという状況はございます。女性がということでは、目立ってそれが非常に多かったという感じはしていませんね。

○下夷会長

ありがとうございます。

その他、いかがでしょうか。よろしいですか。それでは、今日は非常に多くの情報をいただきましたので、また皆さんにはさらに資料をご覧いただきまして、何かご意見がありましたらお寄せいただきたいと思います。

以上で予定していた協議事項は終了いたしました。ただ、せっかくの機会ですので委員の皆様から何かございましたら、ぜひ何なりとお寄せいただきたいと思います。いかがでしょうか。他に何か言い足りなかったということはないでしょうか。

○佐藤（慎）副会長

先程40ページのデータで「市役所における男性の育児休業取得率」というところでお話があったと思うのですが、これは具体的にずっと低いままで推移した場合に、仙台市で対策のしようがないみたいな話になるのでしょうか。それとも、例えば秋田県のある企業がやっている方法ですけれども、野球で例えるならばセカンドとファーストを守るようにしておいて、誰かが抜けたら別の課から補充をするような方式でお互いにカバーするので、その企業は非常に育児休業が取りやすい環境であるといったところで、そういったところまで踏み込んで何か対策を立てるといったところまで迫られるのか、そのあたりはについて仙台市の見通しとしては、あまり議論はされていないのでしょうか。市がそのような取り組みを始めたとなると、かなり先進的な取り組みになってくると思うのですが。

○白川市民協働推進部長

育児休業の取得率については、資料3の19ページを開けていただくと、ちょうど「宮城県の民間事業所における従業員の育児休業取得率」が出ています。例えば、一番新しい平成21年度の数字でも、男性が2.2%、女性が86.1%という状況になっています。これから言いますと、仙台市の女性職員で育児休業の取得率はこれよりももっと高い状況になっていて、期間は別にしてほぼ全員が取れるような状況になっております。男性はやはり少ないという現状はあるのですが、具体的な働きかけ方としては、あちこちの職場で補い合うから大丈夫という形よりも、男性で育児休業を取得した人達が積み重ねた経験というのは、これからの特に市の行政に関する業務の中では非常に役に立つことであるということで、短期間の取得といったものを進めることは実際にしております。育児休業を取りなさいと言うこともなかなかできないのですけれども、例えば夫婦で公務員であれば少しずつ取るということもありますし、必ずしも妻が公務員でなくても、妻の方が大半取っているんだけれども自分もまあ2週間だけ取ってみようとか、最初に妻がずっと取っていたんだけれども、保育所に入れる寸前になったら今度は自分が取ってみようというような形で、短期間取ることについては私も自分の職場で進めたことがあります。自分自身のキャリアを考えると、女性でもそんなに長く休んでしまったら自分の職場は大丈夫だろうかという心配は当然ありますし、男性でも同様に躊躇することはありますので、1年取れということはなかなか言えないのですが、これからの仕事に絶対生きる経験なので、短期間の育児休業を取ってみたいかという形での働きかけはしております。

○下夷会長

せっかくこの話題が出ましたので、高野委員、民間企業の方ではこの男性の育児休業についてはいかがでしょうか。

○高野委員

残念ながらゼロですね。

○下夷会長

では、それについて何か企業として取り組んでいること、または行政にこんなことをしてもらえればというようなことはいかがでしょうか。

○高野委員

当社の場合は、従業員の構成が大体男女5：5になります。非常に育児休業の取得も多くて、正直な話、女性の平均年齢が今28歳なので、結婚するにしても出産するにしても、このまま増え続けたらという危機感を持っているんです。そういう中で、育児休業を1年きちっと取るとなると、もっと早く切り上げてもいいのではということが、本当は気持ちとしてはあります。

ただ、それができないならば、会社として企業内保育をやはり持ちたいというのは非常に気持ちとして強くて、私が定年を迎えるまでに何とかその入り口のところまで

でもたどり着きたいと思っています。そうでないと、私どもの会社というのは東部工場団地ですから、非常に便も悪くて保育所に預けようとしてもなかなか近隣にもありません。また、今日育児休業明けの人が実際に保育所の書類、いわゆる勤務証明書を持ってきて、仙台市は一番待機が多くてなかなか保育所に入れないという話も聞いて、なおさらこれはやるべきだろうなと思っています。

幸い、5月の株主総会で女性の取締役が出ておりまして、やはりこの案件については進めたいということで動いておりましたので、何とかやりたいなと思います。また、ここ5年間の新卒の採用も女性だけであり、非常に女性が多い状況です。だから、本当はここに今日いるべきなのかなと思うことも多くて、いろいろ参考になることがあれば、また民間企業として話をさせていただきます。そんなような現状でございます。

○下夷会長

どうもありがとうございます。大変貴重なお話を伺うことができました。

他は、いかがでしょうか。

○草委員

紹介させていただきますと、泉区で町内会を作りまして、4年目の新しい未熟な町内会ですが全員女性で運営をしております。今、男女共同参画ということで、育児休暇というお話を聞いているんですけども。実際、私どもの町内会というのは、働き盛りの男性がほとんどです。私自身も18年単身赴任の生活を強いられておりますけれども、だから男性が休暇を取ってというようなことは、まるで考えることができません。皆さん転勤族なので、もう本当に全国各地から皆さん、乳飲み子を抱えたような方が多くいらっしゃいます。そういった中で女の人が働くというのは、本当にパートに行っている方、そういう方しか見受けることができません。

今、仙台市の公務員の方の話を聞いていると、こういう世界なんだなということもありますし、実際私が住んでいる町内会にいますと、ちょっと違うな、ちょっと温度差があるなということがあります。そういった中で、では男女平等だとなりますが、私達は私達で女性であるからひるむこともないということで、女性だったらマイナスではなく、プラスの考えで単身赴任友の会でも作りましょうというような意気込みでやっています。男性にできることも、私達女性だってできるんだということで運営しています。

民間企業に勤めている夫を持つ身にしてみれば、育児休暇がどうであるということとはまた別世界の話で、難しいなということが感じられました。そういう素人の意見なので申し訳ないのですが、仙台は転勤族がすごく多い街なのでそういった方々も多くいらっしゃるということも踏まえて、民間企業の方、勤めている方のそのような部分を考えていただきながら、男女共同参画ということも考えていただけたら幸いです。

○下夷会長

どうもありがとうございます。非常に貴重な意見をいただいたと思います。やはり現実を見ながら、あと地域の特性に即してきちんと進めていかなければいけないということだと思います。

他には、いかがでしょうか。それでは、以上で協議事項、あと意見交換を終わることにはしたいと思います。

6 その他

○工藤男女共同参画課長

2点ご説明させていただきたいと思います。

1つは資料7をご覧くださいと思います。今後のスケジュールについてでございます。それで、今年度内にもう1回審議会の開催を予定しておりまして、来年の2月に第2回目の審議会を開催させていただきたいと思います。その時の協議事項なのですが、今年度様々な事業をやっておりますけれども、その中で主な取り組みについてご報告をさせていただくとともに、この時期になりますと予算も固まりつつありますので、来年度の主な事業の概要についてご説明をさせていただきたいと思っております。

それから、こちらは先程のプランの説明の時も申しましたように、この5年間の計画は作りましたが今後これをどのように進捗評価をしていくかといったあたりが課題であると事務局でも思っておりますので、この評価方法について、例えばより客観的な評価が可能となるような仕組み作りといった部分について、ぜひ委員の皆様方にご議論をいただければと考えておりました。あと来年度になりますけれども、来年7月に平成24年度の第1回審議会を予定しておりまして、このときには23年度1年間の事業の推進状況について、ご報告をさせていただければと考えていた次第でございます。以上です。

○下夷会長

どうもありがとうございました。震災の影響でプランの作成、スタートが遅れましたけれども、大事な1年目ですので、ぜひよろしく願いいたします。では、続けてお願いします。

○工藤男女共同参画課長

もう1つは、参考資料の一番下に紺色のチラシが入っているかと思いますが、そちらをご覧くださいと思います。「日本女性会議」というものなのですが、これは1975年の国際婦人年、それに続く国連婦人の10年を記念いたしまして、1984年から女性の社会的地位の向上を目的にスタートして、毎年全国から2,500人から3,000人くらいの参加者が集う男女共同参画をテーマとしたものでは国内最大級のイベントなのですが、これを来年仙台で開催しようというものでございます。仙台大会におきましては、多くの関係機関や市民と行政の協働による大会運営によりまして、男女共同参画

推進に向けた意識の向上、それから市民活動の活性化につなげることはもちろんのことですが、あと東日本大震災からの復興に官民が力を合わせて取り組む、仙台市や東北のその姿を全国からの参加者に見ていただきたいと考えております。そして、震災からの復興と女性のエンパワーメントについて発信できればということでございます。主催は日本女性会議 2012 仙台実行委員会、仙台市、そして財団法人せんだい男女共同参画財団の 3 者になってございまして、大会会長として奥山仙台市長、実行委員会の委員長には東北大学の水野先生が決定しております。日程は来年の 10 月 26 日から 28 日までの 3 日間、会場は仙台国際センターを予定しております。

チラシの裏をご覧ください。大会テーマということで、「きめる、うごく、東北（ここ）から」ということが大会テーマでございます。仙台は震災で大きなダメージを受けたんですけども、これから復興を進めるにあたって、女性たちが地域づくりの当事者として、自分たちの地域社会の課題について考えて、決定して、そして行動すること、すなわちそれがこの「きめる、うごく」になります。そのことが非常に重要だろうということで、そのためのさらなるエンパワーメントが必要になるということでございます。このことを、被災地である仙台・東北において、全国から集まった皆様と共有して発信していこうという思いを込めたのが、この大会テーマでございます。全体会や分科会の具体的な内容につきましては、これから実行委員会で詰めてまいります。委員の皆様には詳細が固まった時点で、また改めてご報告をさせていただきたいと考えているところでございます。

○高橋男女共同参画課主幹

それでは、議事録の作成と公開についてご説明させていただきます。事務局が原案を作成いたしましたので、今日出席された委員の皆様にお送りいたしますので、内容についてご確認をお願いしたいと思います。皆様にご確認いただいたあと、今日冒頭に会長から指名をしていただきました議事録署名人の方に署名をいただきまして、市政情報センターと仙台市ホームページにおいて公開ということになります。

それから、次回日程の確認についてでございます。詳細な日程につきましては、会長・副会長とご相談をいたしまして、別途ご案内をしたいと思います。予定では先程ご説明申し上げましたけれども、来年の 2 月頃を予定してございますので、よろしくお願いいたします。

7 閉会

○下夷会長

それでは、これをもちまして本日の審議会は終了としたいと思います。本日は進行にご協力いただきまして、本当にどうもありがとうございました。ではこれで終わりにいたします。

議事録署名委員の署名

仙台市男女共同参画推進審議会委員

仙台市男女共同参画推進審議会委員
